

令和5年3月

第622号

のぞましい家庭教育のしおり

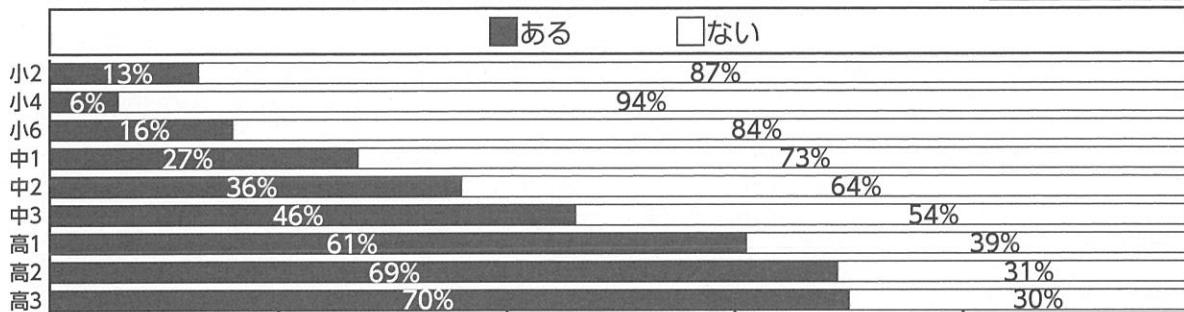
刈谷市教育委員会
刈谷市児童生徒愛護会

のぞましい家庭教育を目指して～インターネット等の利用に関する実態調査～(2) (児童・生徒、保護者対象)

前回に続き、令和4年10月に、刈谷市内の全小学校の2・4・6年生各1学級の児童、全中学校・高等学校の全学年各2学級の生徒、そして、それぞれの保護者を対象に行った「刈谷市児童生徒愛護会生活実態調査アンケート」の結果の一部を紹介します。※グラフの4%以下の数字については省略

問1 インターネット上に写真や動画をのせたことがありますか

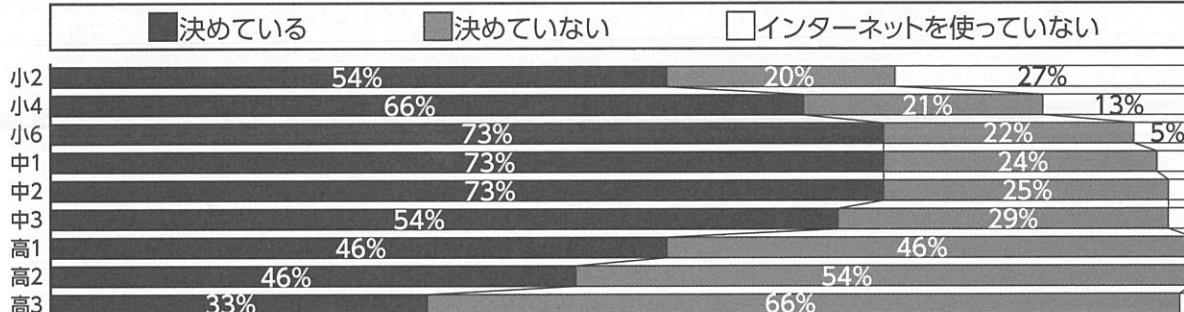
児童・生徒対象



小4以降、学年が上がるにつれてインターネット上に写真や動画をのせている子どもの割合が増えています。中1では27%の子どもが写真や動画をインターネット上にのせており、中3になると46%、高3になると70%の子どもが写真や動画をのせています。また、子どもたちにも、簡単に動画を編集して投稿できるアプリが浸透しているので、今後増加していくことも予想されます。そのため、写真や動画投稿の危険性をきちんと伝えていく必要があります。

問2 インターネットの使い方について、お子さんとルールを決めていますか

保護者対象



学年が上がるにつれて、ルールを決めていない家庭の割合が大きくなっています。中3では29%、高3では66%となっています。近年、SNSを介してトラブルに巻き込まれる事案が増えています。また、写真や動画をインターネット上にのせることで、トラブルに発展したり、著作権や肖像権について問題になったりすることもあります。

インターネットやSNSを安全に利用するためにも、子どもの判断に任せるだけでなく、各家庭で適切な利用について話し合ったり、ルールを決めたりすることが大切です。ぜひ、インターネット上に写真や動画をのせることの危険性とともに、SNSの利用についてご家庭で話題にしてみてください。

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

一人で悩まないで、まず相談を

・刈谷市 子ども相談センター ~子どもに関する相談の総合的な窓口~

月～土曜：9時～17時(国民の祝日・年末年始を除く)

☎: 62-6313 電話相談・来室相談

・刈谷市青少年電話相談 ☎: 23-8888 月～金曜 9時～17時

・県教育相談 こころの電話 ☎: 052-261-9671 10時～22時

